

補助対象業種

業種区分（日本標準産業分類による）	C 鉱業、採石業、砂利採取業
	D 建設業
	E 製造業
	F 電気・ガス・熱供給・水道業
	G 情報通信業
	H 運輸業、郵便業
	I 卸売業、小売業
	J 金融業、保険業のうち、小分類674保険媒介代理業、675保険サービス業
	K 不動産業、物品賃貸業
	L 学術研究、専門・技術サービス業（ただし、細分類7291興信所は除く。）
	M 宿泊業、飲食サービス業（ただし、小分類766バー、キャバレー、ナイトクラブは除く。）
	N 生活関連サービス業、娯楽業（ただし、細分類7999他に分類されないその他の生活関連サービス業、小分類803競輪・競馬等の競走場、競技団、細分類8064パチンコホール、細分類8094芸ぎ業、細分類8096娯楽に付帯するサービス業は除く。）
	O 教育、学習支援業のうち、中分類82その他の教育、学習支援業
	P 医療、福祉（ただし、小分類831病院、832一般診療所、833歯科診療所は除く。）
R サービス業（他に分類されないもの）（ただし、細分類9299他に分類されないその他の事業サービス業、中分類93政治・経済・文化団体、中分類94宗教は除く。）	
その他、上記に属するもののほか、特に市長が認めたもの	